

第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で 新たに地域子ども・子育て支援事業に 位置付けられた事業について

(地域子育て部会)

令和7年7月30日

松山市子ども・子育て支援事業計画

地域子ども・子育て支援事業(地域子育て部会所管部分)

①	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ事業)
②	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)
③	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
④	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポートセンター事業)
⑤	妊婦一般健康診査事業
⑥	子育て世帯訪問支援事業
⑦	親子関係形成支援事業
⑧	児童育成支援拠点事業
⑨	妊婦包括相談支援事業
⑩	産後ケア事業

第3期松山市子ども・子育て支援事業計画
で新たに追加された事業

(1)子育て世帯訪問支援事業（令和7年度予算額:2,754千円）

◆事業概要

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を訪問し、食事準備、洗濯、掃除などの家事支援や育児支援を実施する。

◆令和7年度の実施予定

養育支援が必要な家庭のニーズに幅広く対応できるよう、居宅介護の指定を受けている障害福祉サービス事業所等に広く案内することで育児・家事援助サービス事業の受託事業者の掘り起こしに努め、令和7年度は11者と契約している。また、国のガイドラインに基づいて、訪問支援員に救命救急講習の受講を求めるなど、支援の質の向上に取り組んでいる。

令和7年度も支援に必要な世帯がサービスを利用できるよう養育支援訪問等を通じて、こども相談課の職員が支援世帯に積極的に働きかけていく。

◆第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で設定する量の見込み及び確保の内容

単位：人日

	1年目 （令和7年度）	2年目 （令和8年度）	3年目 （令和9年度）	4年目 （令和10年度）	5年目 （令和11年度）
①量の見込み	300	300	310	310	310
②確保の内容	300	300	310	310	310
②－①	0	0	0	0	0

(2)親子関係形成支援事業（令和7年度予算額:511千円）

◆事業概要

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施することで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。

＜利用要件＞

要保護児童対策地域協議会(以下、「要対協」)ケースなどで、連続した講座に継続して参加できる方

◆令和7年度の実施予定

3歳から10歳程度の子育て中の保護者を対象に、10人程度のグループで、こどもの行動の理解の仕方を学ぶペアレント・トレーニングを5回連続講座を1講座実施する計画で、5月から7月にかけて1講座を実施した。また、4月にペアレント・トレーニングトレーナーのフォローアップ研修を実施した。

◆第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で設定する量の見込み及び確保の内容

単位：人

	1年目 (令和7年度)	2年目 (令和8年度)	3年目 (令和9年度)	4年目 (令和10年度)	5年目 (令和11年度)
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保の内容	10	10	10	10	10
②－①	0	0	0	0	0

(3)児童育成支援拠点事業（令和7年度予算額:21,593千円）

◆事業概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して安心して過ごせる居場所を開設し、児童とその家庭が抱える課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況やニーズを把握し、適切な支援プランを検討し、学校などの関係機関へのつなぎを行う等の個々の状況に応じた支援を包括的に提供する。

＜利用対象者＞

学童期の要対協ケースなど

＜支援内容＞

- ・安心安全な居場所の提供
 - ・生活習慣の形成(入浴、片付け、手洗いうがいなど)
 - ・学習支援(宿題のサポート)
- ・利用時の食事の提供(作って、食べて、片付ける)
 - ・車での送迎、保護者の相談支援 など

◆令和7年度の取組予定

拠点を運営する事業者を公募型プロポーザルを経て決定し6月に社会福法人コイノニア協会と契約を締結した。8月の拠点開設を目指して、関係機関等と調整を進めており、今後、市が支援が必要な家庭に利用を勧め、運営事業者や学校等と調整しながら、利用者を決定し、より適切な支援が実施出来るよう、運営事業者と連携して支援体制を構築していく。

◆第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で設定する量の見込み及び確保の内容

単位:人

	1年目 (令和7年度)	2年目 (令和8年度)	3年目 (令和9年度)	4年目 (令和10年度)	5年目 (令和11年度)
①量の見込み	20	20	20	20	20
②確保の内容	20	20	20	20	20
②－①	0	0	0	0	0

(4)妊婦等包括相談支援事業（令和7年度予算額：3,603千円）

◆事業概要

安心して出産や子育てができるよう、保健師等が妊産婦とその配偶者等に対して出産・育児の見通しを立てるためのアンケート・面談を実施する。利用できる両親学級や育児講座などのサービスの情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型の相談支援を行う。

◆令和7年度の実施予定

- ・すべての妊産婦とその配偶者等にアンケート・面談を実施し、心身の状況や環境を把握し、サービスの情報提供や相談に応じる。（うち2回は全員、1回は希望者）
 - ①妊娠届出時面談【全員】
 - ②妊娠8か月時面談（妊娠7か月頃に全妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談を実施）【希望者】
 - ③乳児家庭全戸訪問時に面談（生後4か月までの養育支援訪問を含む）【全員】
（希望者には出生届から乳児家庭全戸訪問までの間に面談を実施。）
- ・特に配慮が必要な妊産婦及び配偶者等を把握し、継続支援を行うとともに、地域の子育て資源や必要な支援につなげる。

◆第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で設定する量の見込み及び確保の内容

単位：回						
	1年目 （令和7年度）	2年目 （令和8年度）	3年目 （令和9年度）	4年目 （令和10年度）	5年目 （令和11年度）	（参考） 令和5年度実績
①量の見込み	5,780	5,671	5,567	5,471	5,383	6,888
②確保の内容 （こども家庭センター）	5,780	5,671	5,567	5,471	5,383	
②－①	0	0	0	0	0	

(5)産後ケア事業（令和7年度予算額：22,965千円）

◆事業概要

分娩施設退院後から一定の期間、医療機関や助産院、対象者の居宅で助産師等が中心となり、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援を行う。

医療機関・助産院に宿泊する宿泊型、日中に医療機関・助産院に通う通所型、対象者の居宅でケアを行う訪問型を実施する。

◆令和7年度の取組予定

- ・出産後概ね12か月未満の母子に対し、助産師等が専門的なケアや育児の支援を行う。
- ＜ケアの内容＞
- ・母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導、心理的ケア
 - ・赤ちゃんの発育、発達の確認
 - ・適切な授乳ができるためのケア
 - ・育児手技に関する具体的な指導及び相談

◆第3期松山市子ども・子育て支援事業計画で設定する量の見込み及び確保の内容

単位：人日

	1年目 (令和7年度)	2年目 (令和8年度)	3年目 (令和9年度)	4年目 (令和10年度)	5年目 (令和11年度)	(参考) 令和5年度実績
①量の見込み	358	352	345	339	334	397
②確保の内容	358	352	345	339	334	
②－①	0	0	0	0	0	